

SDGs特集

SDGsに対する衛生工学部会の取組み

Approach to the SDGs at Environmental Engineering Division

1 SDGs と衛生工学部会

衛生工学部会は、日本技術士会の衛生工学部門 として廃棄物管理, 空気調和, 水質管理, 大気管 理及び建築環境の5つの分野を専門とする技術者 で構成されており、毎月協力し合いながら見学 会・講演会等のCPD行事を開催している。各専 門分野は大きな枠では地球環境保全、地球温暖化 防止に向けての持続可能な循環型社会の構築、熱 回収利用、省エネ技術等多岐にわたる技術であ る。各分野の具体的内容としては「廃棄物管理」 は各種廃棄物の適切な処理・処分、再資源化及び 熱回収利用技術、「空気調和」は建物内の省工 ネ・快適環境の維持、工場から最先端分野までの "ものづくり"の最適環境システムの構築技術、 「水質管理」は工場等の事業系排水や集合住宅等 からの生活系排水の適切な処理、処理水の循環再 利用技術、「大気管理」は大気の環境改善や良好 な大気環境を守る技術、「建築環境」は建物内で の人々の健康で快適な生活を支えるための空気調 和以外のインフラ構築技術である。これらの衛生 工学部門の技術はSDGsの17の開発目標の中に 含まれている。衛生工学部門の技術士はこれまで 循環型社会の構築、熱回収・省エネ対策、再生可 能エネルギーの導入や低炭素社会の推進等に独立 技術士としてまたは企業内技術士として携わって きているが、これからは従来取り組んできた衛生 工学部門の技術にさらにSDGsの開発目標を融 合させ、総合的にSDGsの大きな枠組でも一定 の役割、支援を担うべきと考える。現在衛生工学 部会での詳細な活動内容については衛生工学部会 のHPで紹介しているので参照願いたい。

https://www.engineer.or.jp/c_dpt/environmental/

2 循環型社会について

循環型社会については国の「循環型社会形成推 進基本法 | で規定されている。この中で循環型社 会とは「製品等が廃棄物等になることが抑制さ れ、並びに製品等が循環資源となった場合におい て適正に循環的な利用が行われることが促進さ れ、及び循環的な利用が行われない循環資源につ いては適正な処分が確保され、もって天然資源の 消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減さ れる社会」と定義されており、衛生工学関係とし て廃棄物の処理については廃棄物の「発生抑制」 (リデュース)、「再使用 | (リユース)、「再生利 用し(マテリアルリサイクル)、「熱回収し(サーマ ルリサイクル)の順に処理の優先順位が定められ ている。これらはSDGsの開発目標 12「持続 可能な生産消費形態を確保する」に入るものであ る。図1に循環型社会の概念図を示す。

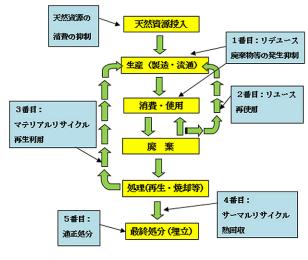


図1 循環型社会の概念図

3 技術士活性化委員会でのSDGs

筆者は現在,技術士活性化委員会の委員として も活動している。委員会では会員技術士に地域産 業を支援していく上で必要となる情報や基礎能力 の向上及びこれから技術士業務を開業し,さらに 技術士能力を最大限に発揮し社会に貢献できるための支援を実施している。具体的には国などの施策報告、支援・協力、技術士が備えておくべき基礎研修の実施、日本技術士会に依頼が来る業務の紹介、開業のための開業支援研修等を行っている。これらはSDGsと重なると考えられる。2018年度を例にとると年間8回の研修会を実施した。詳細は技術士活性化委員会のHPを参照願いたい。

https://www.engineer.or.jp/c_cmt/kassei/

4 環境省地域低炭素化支援事業について

2018年度に環境省から日本技術士会に対して環境省が実施する「地域低炭素化案件支援事業」の協力依頼があり、日本技術士会として技術士活性化委員会が窓口となり協力業務を実施することになった。この事業はSDGsに関連する事業であり、環境省が今年度も予算申請している。以下、環境省からの支援要請の概要を述べる。

現在、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共 団体実行計画の策定と施策の強化が不可欠となっ ている。2018年度に環境省は地方公共団体の 実行計画策定を支援する技術アドバイザーとして 日本技術士会に支援依頼があった。支援の事業範 囲として一般廃棄物処理事業、水道事業、下水道 事業、公営交通等多岐である。その概要を活性化 委員会HPで掲載している。

https://www.engineer.or.jp/c_cmt/kassei/topics/005/005959.html

2018年度での会員の支援として某自治体からの水道事業及び下水道事業での技術支援実績があった。

5 技術士パーソナルDBへの登録依頼

技術士活性化委員会では企業・機関からの業務紹介依頼があった場合は、その窓口となりその都度日本技術士会の同報メールで会員に案件紹介を行っている。これには会員各位の「技術士パーソナルDB」への登録が必要となり会員各位の登録をお願いしたい。技術士パーソナルDBへの登録方法については日本技術士会HPの「技術士パー

ソナルDBの利用に当たって」に記載されている。

https://www.engineer.or.jp/members/c_topics/001/attached/attach_1051_1.pdf

なお、技術士業務紹介により受注業務が完了した場合は管理費として報酬金額の5%相当を日本技術士会に支払うものとする。また技術士業務紹介の流れを図2に示した。詳細は技術士活性化委員会のHPを参照願いたい。



図2 技術士業務紹介の流れ図

6 おわりに

SDGsは2015年に国連が採択した国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会の枠組みで、我が国でも政府や自治体だけでなく衛生工学関係にかかる民間企業でも取組み始めている。筆者はこれまで廃棄物リサイクル処理、循環型社会、省エネ、環境汚染対策等に取組んできたが、それらはSDGsの一部であり、今後ともSDGsの施策の中でも積極的に貢献していきたい。

<参考・引用文献>

- 1) 環境省: すべての企業が持続的に発展するために一 SDGs活用ガイドー, 2018年6月
- 2) 環境省: 平成30年度地域低炭素化案件形成支援 事業へのご協力について,2018年4月

小川 斉 (おがわ ひとし) 技術士 (衛生工学部門)

衛生工学部会幹事 技術士活性化委員会委員 IPEJフェロー 小川技術士事務所 所長

e-mail: ogawah@vesta.dti.ne.jp

